

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
あいち福祉医療専門学校	平成14年3月29日	高橋裕介	〒 456-0002 (住所) 名古屋市熱田区金山町一丁目7番13号 (電話) 052-681-8101																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人電波学園	愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日	理事長 小川明治	〒 456-0031 (住所) 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成20年文部科学省 告示第11号	---	平成30年度																													
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、作業療法に関する基礎教育と専門的実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中途退学者 2022年3月31日時点において、在学者89名(令和4年3月31日卒業者を含む) 2023年3月31日時点において、在学者92名(令和5年3月31日卒業者を含む)</li> <li>■中途退学の主な理由 学生生活不適応・就学意欲低下、進路変更、病気・怪我 等</li> <li>●中退防止・中退者支援のための取り組み 正・副による学級担任制、正課後の補習・個別面談、教育懇談会(保護者会)の実施、臨床心理士カウンセリング</li> </ul>																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,280 単位時間 --- 単位	1,785 単位時間 --- 単位	150 単位時間 --- 単位	1,345 単位時間 --- 単位	0 単位時間 --- 単位	0 単位時間 --- 単位																										
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																														
120人	94人	0人	0%																															
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業生数(C) : 32 人</li> <li>■就職希望者数(D) : 29 人</li> <li>■就職者数(E) : 29 人</li> <li>■地元就職者数(F) : 26 人</li> <li>■就職率(E/D) : 100 %</li> <li>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 90 %</li> <li>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91 %</li> <li>■進学者数 : 0 人</li> <li>■その他</li> </ul> <p>次年度の国試受験勉強に専念 3人 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 病院・介護老人保健施設等</p>																																	
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</li> </ul> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成30年11月6日受審 (平成31年4月1日~令和6年3月31日有効認定) 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://icore.or.jp/">https://icore.or.jp/</a></p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://fukushi-iryo.denpa.jp/">URL:https://fukushi-iryo.denpa.jp/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,280 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,000 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>--- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>--- 単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,280 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,000 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	--- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	--- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	--- 単位	うち必修授業時数	--- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	--- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	--- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	--- 単位
総授業時数	3,280 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,000 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	--- 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	--- 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	--- 単位																																	
うち必修授業時数	--- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	--- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	--- 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	--- 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 7人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	7人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																	
計	7人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携の下、最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織のスタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。教育課程編成委員会の審議結果を科内会議で検討し、学校運営会議へ上申して学校運営に反映させる。カリキュラム変更については学園理事会を経て愛知県へ変更申請し、その後文部科学省へ変更申請をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療保人善樹会 老人保健施設ウエルネス守山	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	③
鳥山 喜之	愛知淑徳大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	②
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	③
星野 茂	蒲郡市民病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東名病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	③
高橋 裕介	あいち福祉医療専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	
福本 久人	あいち福祉医療専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催、開催時期(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月9日 16:00～17:00

第2回 令和4年11月19日 12:50～13:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育内容、授業時間数等が理学療法士作業療法士養成施設指定規則等で定められているため、教育課程編成委員会の意見をカリキュラムに十分に活用できない事情がある中、臨床実習等の指導内容について意見を聞き、実習指導者会議等に反映した

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携による臨床実習を次の基本方針の下構成する。

- 1) 臨床実習体験から作業療法士養成課程における学習意欲の向上を図る
- 2) 臨床実習で治療の知識、評価技術の習得点検、および治療に向けた評価知識や評価技術の体験的習得
- 3) 作業療法プログラムの立案、実施、評価を臨床的に習得

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

- 1) 臨床実習Ⅰ（見学）…リハビリテーション医療について地域での役割や部門の理解を深めるとともに、将来の職業としての作業療法士について認識を高める（1年次1月～3月の1週間ずつ2施設）
- 2) 臨床実習Ⅱ（評価）…対象者症例への作業療法の応用と評価、分析（2年次2月～3月の5週間1施設）
- 3) 臨床実習Ⅲ（総合）…対象者症例への作業療法プログラムの立案、実施、評価を行いリハビリテーションチームの在り方を学ぶ  
（3年次4月～10月の9週間ずつ2施設の予定であったが、コロナ禍の影響のため前期は学内実習に変更）
- 4) 地域作業療法学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ…実習を通し地域リハビリテーション活動を支える諸因子を学ぶ（各学年1週間ずつ1施設）

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ（見学）	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における作業療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 作業療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習の意欲を高める。	実習病院および実習施設 総数270
臨床実習Ⅱ（評価）	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	実習病院および実習施設 総数270
臨床実習Ⅲ（総合）	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で作業療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数270
地域作業療法学実習Ⅰ	地域作業療法学の知識習得を目的とする。	実習病院および実習施設 総数270
地域作業療法学実習Ⅱ	地域作業療法学の知識習得を目的とする。	実習病院および実習施設 総数270

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。あいち福祉医療専門学校職員研修規程に基づき、校長命により毎年計画的に学術大会や教育大会などに参加している。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 第30回 愛知県作業療法学会	連携企業等： 愛知県作業療法士協会
期間： 令和4年5月21日~6月5日(オンライン開催)	対象： 愛知県作業療法士会正会員他
内容 その時 作業療法士はどうする？～災害や人背の最終段階での支援～	
研修名： 令和4年度 認定作業療法士取得研修	連携企業等： 日本作業療法士協会
期間： 令和4年5月～令和5年3月(オンライン開催)	対象： 日本作業療法士協会正会員
内容 認定作業療法士取得を目的とした年間プログラムによるテーマ研修	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 学園内教職員研修	連携企業等： なし
期間： 令和4年8月	対象： 学園教職員
内容 学園独自の教員スキルアップ研修	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 第52回 日本作業療法学会	連携企業等： 日本作業療法士協会
期間： 令和5年11月10日～11月12日	対象： 日本作業療法士協会正会員
内容 根拠に基づいた作業療法の展開	
研修名： 第22回 東海北陸作業療法学会	連携企業等： 岐阜県作業療法士協会
期間： 令和5年12月9日	対象： 日本作業療法士協会東海地区正会員
内容 近未来にむけた作業療法の実現可能性を考える	
研修名： 第31回 愛知県作業療法学会	連携企業等： 愛知県作業療法士協会
期間： 令和5年6月11日(対面とオンラインのハイブリッド開催)	対象： 愛知県作業療法士協会正会員
内容 作業療法未来への提言 ～5年後、10年後、その先私たちにできること～	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 全国リハビリテーション学校協会教員研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会会員校の教職員
期間： 令和5年9月30日	対象： 愛知県作業療法士協会正会員
内容 合理的配慮が必要な学生への支援	
研修名： 学内教職員研修会	連携企業等： なし
期間： 令和5年8月	対象： 学園教職員
内容 学園独自の教員スキルアップ研修	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ①理学、作業療法学科は入学時から3年後の国家試験受験を見据えた講義計画を再構築する。カリキュラムマップやロードマップを活用し関連システムを確認する。
- ②理学、作業療法学科は2年次の客観的臨床能力試験(OSCE)の見直しおよび1年生preOSCE、postOSCE実施。
- ③定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるようにオープンキャンパスの計画的な割り振り、高校ガイダンスなどについては全教職員協働の下、全員で分担しながら学内の学生指導にも十分に携われるようにしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療法人 善樹海 老人保健福祉施設ウエルネス守山	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
小林 亮太	医療法人 幸会 老人保健施設 みず里	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
鳥山 喜之	愛知淑徳大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学識経験者
星野 茂	蒲郡市民病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東名病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
谷川 奈津江		令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://fukushi-iryo.denpa.jp>

公表時期: 令和5年8月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、関連資料、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要
(2) 各学科等の教育	(2) 学科案内
(3) 教職員	(3) 教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリアサポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) キャンパスライフ
(6) 学生の生活支援	(6) 学生寮・学生ハイツ
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 修学経費・奨学金・貸付制度
(8) 学校の財務	(8) 財務概要(学校法人電波学園)
(9) 学校評価	(9) 学校評価に関する情報
(10) 国際連携の状況	(10) 電波学園国際ネットワーク
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://fukushi-iryo.denpa.jp>

公表時期: 令和5年8月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																	
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			医療倫理・死学	将来医療人として求められる倫理と生あるものの避けられない死について考え、医療・介護福祉でのリハビリテーションスタッフ役割を知る。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			心理学	心理学の基礎的な理論（知覚・行動・学習・記憶・発達・人格・臨床・社会等）を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			統計学	統計学に関する基礎知識を習得し業務および研究に必要な統計的手法によるデータの処理や分析法の基礎的概念や考え方が理解出来ることを目的とする。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			情報処理	パソコンの知識、オペレーション技術（ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーション技法）、およびインターネット、情報検索やメール操作などの基本を学ぶ。	1前	30	2		○		○					○
5	○			生物学	解剖学や生理学などの専門科目履修にあたり、基礎として細胞や遺伝子から調節や代謝の過程まで幅広い生物学の知識修得を目的とする。	1前	30	2	○			○					○
6	○			英語	用語の理解と英語表記を学び、医療系ニュース聞き取りや医学系文章読み取りの基本を身につける。	1後	15	1	○			○			○		
7	○			人間関係とコミュニケーション	人間の心理学的理解から人間関係の心理、人間関係形成のプロセスを概観し、活動の場に観る人間関係を知り、コミュニケーションの構成要素、態様を捉え、技法演習を通して自らのコミュニケーション能力を認識する。	2後	30	1	○			○					○
8	○			健康と運動	各種目ごとの技術に関する方法論やルールを解説しながら習得する	1前	30	1	○			○					○
9	○			総合学習論	基礎科目の理解と専門科目への備えとして、文章読解力・分析力・作成力・伝達力の苦情を図り、基礎科目の再確認を行う。	1前	30	1	○			○			○		
10	○			解剖学Ⅰ	基本的な人体構造を理解し、神経系、脈管系、感覚器系、内臓系などの基礎知識を系統的に習得する。講義は器官系ごとに行うが、他の器官系との相互関係・作用について、また疾患や治療など臨床的側面について、常に意識し個々の知識を幅広く絡めて理解すること。この科目は、総論である人体のあらましをはじめ、神経系、脈管系を中心に講義を行う。	1前	60	1	○			○					○
11	○			解剖学Ⅱ	人体を構成する細胞および組織について学習する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたって解剖学用語を習得する。筋の起始・停止・作用・神経支配を学習する。	1前	60	1	○			○				○	
12	○			解剖学Ⅲ	基本的な人体構造を理解し、神経系、脈管系、感覚器系、内臓系などの基礎知識を系統的に習得する。講義は器官系ごとに行うが、他の器官系との相互関係・作用について、また疾患や治療など臨床的側面について、常に意識し個々の知識を幅広く絡めて理解すること。この科目は、感覚器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系など内臓系を中心に講義を行う。	1後	30	1	○			○					○
13	○			解剖学Ⅳ	体を構成する細胞および組織について学習する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたって解剖学用語を習得する。筋の起始・停止・作用・神経支配を学習する。	1後	30	1	○			○				○	
14	○			解剖学実習	解剖学で学んだ人体構造を三次元的に理解する。また、各器官及び部位の名称を正確に学習する。	1後	45	1		○	○	○				○	
15	○			機能解剖学Ⅰ	作業療法士に必要な触察について学習する。	1前	45	1				○	○			○	
16	○			機能解剖学Ⅱ	作業療法士に必要な触察について学習する。	1後	45	1				○	○			○	
17	○			生理学Ⅰ	生理学では神経系と骨格筋及び感覚系が如何に生体内で機能しているかを理解することを重点に講義する。諸器官がいかんして生体内で機能しているかを理解し、生体のホメオスタシスを学ぶことにある。	1前	30	1	○			○					○

18	○		生理学Ⅱ	各器官系における特異的物質および解剖学基礎を復習し、それらと特異的機能との関係を説明する。	1後	30	1	○		○		○						
19	○		生理学実習	本実習の目的は神経と骨格筋の各々の働きを測定し、実際に自分の目で観察する事により、その性質を理解することである。	1後	30	1			○	○							○
20	○		運動学Ⅰ	作業療法士が運動療法を展開するための基礎知識として、運動学全般の基本を理解し身体運動を理論的に学習する。また、必要となる生理学的な知識についても確認する	1前	30	1	○			○							○
21	○		運動学Ⅱ	作業療法士が運動療法を展開するための基礎知識として、運動学全般の基本を理解し身体運動を理論的に学習する。また、必要となる生理学的な知識についても確認する。	1後	30	1	○			○							○
22	○		運動学実習	正常と健常者との違いを理解することを目的とする。	1後	30	1			○	○							○
23	○		人間発達学	この講義は発達心理学をベースに、胎児期から老人期までの生涯にわたって、発達段階ごとの時期（胎児期・幼児期・児童期など）で、心理学的知見に立った場合に、知っておいた方が良好だと思われる重要な事柄、また各時期独特の問題点について理解する。	1後	30	1	○			○							○
24	○		臨床心理学	医療関係従事者として、現場で必要とされる臨床心理学の基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	1後	30	1	○			○							○
25	○		内科学	内科学の知識習得を目的とする。	1後	30	1	○			○							○
26	○		整形外科Ⅰ	整形外科基礎、画像診断、関節リウマチ、上下肢の関節疾患、腫瘍、感染症などについて講義を行う。	2前	30	1	○			○							○
27	○		整形外科Ⅱ	整形外科の基礎知識と関連事項	2前	30	1	○			○							○
28	○		神経内科学	神経内科学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○			○							○
29	○		脳神経外科学	脳外科学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○			○							○
30	○		精神医学Ⅰ	精神医学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○			○							○
31	○		精神医学Ⅱ	作業療法士に必要な精神医学的知識の習得の仕方と現場で伝える手法とその原理を分かりやすく講義する	2前	30	1	○			○							○
32	○		小児科学	小児科学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○			○							○
33	○		老年学	老年学の知識習得を目的とする。	1後	30	1	○			○							○
34	○		地域医療学	地域医療学の知識習得を目的とする。	2前	15	1	○			○							○
35	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の定義と理念、チームアプローチなど、リハビリテーション医学を志していく上で、必要な基礎知識の習得を図る。	1前	30	1	○			○							○
36	○		画像診断学	画像からみる障害像の捉え方を作業療法士の視点で症例検討を含め理解することを目的とする。	2後	30	1	○			○							○
37	○		薬理学	各疾患に対する薬物治療について学習する。	2前	15	1	○			○							○
38	○		栄養学	栄養素の構造と機能を理解するために化学的な基礎知識と消化と吸収を理解するために人体の構造と機能を解剖学的・生理学的に学習する。	2後	15	1	○			○							○
39	○		健康支援学	救急救命や予防領域の基礎知識と関連事項	2後	30	1	○			○							○
40	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何かを学び、リハビリテーションという言葉の真の意味を理解し学習する。	1前	30	1	○			○							○
41	○		理学療法学概論	理学療法と作業療法の共通点・相違点を学ぶ。理学療法の過程や実際、管理・運営を含め「理学療法とは何か」「理学療法士の役割は何か」を理解する。	1前	15	1	○			○							○
42	○		言語療法学概論	脳卒中による言語機能障害や嚥下障害、聴覚等の障害を有する方々に対するリハビリテーションを理解する。	1前	15	1	○			○							○
43	○		保健医療福祉概論	福祉を必要とする人々の暮らしがどうなっているか、それに対して社会福祉にはどのような役割があるのかを理解し、社会福祉の歴史・法体系・社会保障制度などについて学ぶ。	1前	30	1	○			○							○



44	○		作業療法学概論	リハビリテーションチームの一員である作業療法士の歴史・業務内容について理解する。	1前	30	2	○		○	○			
45	○		基礎作業学	作業とは何かを理解し、作業分析を通じ、作業の特性を理解する。	1後	30	1	○		○	○			
46	○		基礎作業学実習Ⅰ	作業技術（革細工・陶芸）を理解し治療手段としての作業活動を体験する。	1後	30	1		○	○		○		
47	○		作業療法研究法	研究方法の概要を学び、作業療法を科学的に見る目を養う。作業療法にとって研究の重要性を認識する。学会参加や論文講読に慣れるための基礎を学ぶ。	2後	30	2	○		○	○			
48	○		作業療法管理学	作業療法における管理運営、職業倫理について学ぶ。	2後	30	2	○		○		○		
49	○		作業療法評価学Ⅰ	作業療法評価の位置づけを十分に理解し、意義・目的を学習したうえで、実際の技術を習得することである。	1後	30	1	○		○		○		
50	○		作業療法評価学Ⅱ	作業療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。作業療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2前	30	1	○		○		○		
51	○		作業療法評価学実習Ⅰ	作業療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。作業療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2前	30	1		○	○		○		
52	○		作業療法評価学実習Ⅱ	主に身体領域の作業療法で最低限必要となる評価項目について、安全・正確かつ効率的に行えるよう指導のもと、学生同士で交代しながら評価を行う。	2後	30	1		○	○		○		
53	○		作業療法治療学Ⅰ	作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○		○		
54	○		作業療法治療学Ⅱ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○		○		
55	○		作業療法治療学Ⅲ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○		○		
56	○		作業療法治療学Ⅳ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○		○		
57	○		作業療法治療学Ⅴ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○			○	
58	○		作業療法治療学Ⅵ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2後	30	1	○		○		○		
59	○		作業療法治療学Ⅶ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2後	30	1	○		○		○		
60	○		作業療法治療学Ⅷ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2後	30	1	○		○		○		
61	○		作業療法治療学Ⅸ	疾患別の作業療法治療学の知識習得を目的とする。	2後	30	1	○		○			○	
62	○		義肢装具学	作業療法の中で必要とされる義肢・装具について、知識と理解を深める。	2前	30	1	○		○			○	
63	○		義肢装具学実習	作業療法の中で必要とされる義肢・装具について、知識と理解を深める。	2後	30	1		○	○			○	
64	○		日常生活活動学	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2前	30	1	○		○		○		
65	○		日常生活活動学実習	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2後	30	1		○	○		○		
66	○		レクリエーション学	レクリエーション学の知識習得を目的とする。	2前	30	1	○		○		○		
67	○		職業関連活動学	職業関連活動・就労支援の知識習得を目的とする。	2後	15	1	○		○		○		
68	ag yo		作業療法治療学演習	解剖学・運動学・運動療法学・作業療法評価学・作業療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3通	120	4		○	○		○		
69	○		臨床作業療法学	臨床作業療法学の知識習得を目的とする。	3通	120	4	○		○		○		
70	○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で作業療法の果たすべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2前	30	2	○		○		○		
71	○		生活環境学	生活支援に関する諸制度、障害別における生活環境整備の留意点、バリアフリーの関連諸制度、住環境・福祉用具、そして寒冷領域との連携の在り方について学ぶ。	2後	30	2	○		○		○		

72	○		地域作業療法学 実習Ⅰ	地域作業療法学の知識習得を目的とする。	1 前	40	1			○	○	○	○
73	○		地域作業療法学 実習Ⅱ	地域作業療法学の知識習得を目的とする。	2 前	40	1			○	○	○	○
74	○		臨床実習Ⅰ (見学)	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における作業療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 作業療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習への意欲を高める。	1 後	80	2			○	○	○	○
75	○		臨床実習Ⅱ (評価)	1. 授業で学んだ意識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	2 後	200	5			○	○	○	○
76	○		臨床実習Ⅲ (総合)	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で作業療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	3 通	640	16			○	○	○	○
合計					6 6 科目	3 2 8 0 単位時間(			1 1 3 単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての 審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者	1 学年の学期区分	2 期	
	1 学期の授業期間	16 週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。